

令和3年安中市教育委員会 10月期定例会 会議録

日時 令和3年10月27日（水） 午後2時から午後3時15分まで

場所 松井田庁舎2階 第4会議室

出席者

【教育委員】

委員 金井 裕之

委員 中島 卵

委員 湯本 見千子

委員 佐藤 和子【欠席】

【事務局】

教育長 竹内 徹

教育部長 高橋 信秀

総務課長 戸塚 政明

学校教育課長 磯貝 博昭

生涯学習課長 萩原 陽子

文化財保護課長 井上 昇

スポーツ課長 石田 典久

※ 読みやすさ等を考慮して、発言の内容や趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回し等を整理しています。

◇ 総務課長

皆様、こんにちは。総務課長の戸塚です。

本日は、ご多用のところ、安中市教育委員会定例会にご参集をいただき、誠にありがとうございました。

本日、急用のため、佐藤委員から欠席のご連絡がありました。ご了承ください。
会議の開催にあたり、教育長よりご挨拶を申し上げます。

○ 竹内教育長

* 挨拶

◇ 総務課長

ありがとうございました。

以後会議の進行は、教育長にお願いいたします。

○ 竹内教育長

それではただいまから、令和3年安中市教育委員会 10月期定例会を開会します。

次第に従い、日程第3「承認事項」に入ります。

前回定例会の会議録の承認について、事務局からお願いします。

◇ 総務課長

前回定例会の会議録については、事前にご確認をいただいていると思いますので、朗読は省略をいたします。

ご承認いただけましたら、本会議終了後にご署名をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○ 竹内教育長

何かご意見やご質問等はありますか。

* 委員から意見等は出なかった。

○ 竹内教育長

ご意見等無いようですので、承認とさせていただきます。

次に、日程第4「諸般の報告」です。この会議の開催前に、配布した資料を用いて、委員の皆様には事前に報告をいたしました。

あらためてご意見やご質問等がありましたら、お願ひいたします。

* 委員から意見等は出なかった。

○ 竹内教育長

ご意見等無いようですので、日程第5「議事」に入ります。

本日の定例会では、報告承認の案件はありませんので、議案に入ります。

議案第47号 教育に関する事務の点検評価報告書（令和2年度実施事業）について、事務局より説明をお願いします。

◇ 教育部長

教育部長の高橋です。

* 「議案第47号」を読み上げた後、

この定例会で本件をご議決いただけましたら、市議会へも報告書を提出いたします。具体的な内容等については、各担当課長から説明をいたしますので、お聞き取りください。

○ 竹内教育長

総務課からスポーツ課まで、通して順次説明をお願いします。

* 各担当課長が、点検評価報告書の「課題・今後の方向性等」、「学識経験者による意見、提言」の項目を中心にして、資料に沿って説明をした後、

- ・ 総務課 4事業
- ・ 学校教育課 4事業
- ・ 生涯学習課 5事業
- ・ 文化財保護課 1事業
- ・ スポーツ課 5事業

○ 竹内教育長

説明が終わりました。全体の中から19事業を選定して、事業の点検評価を行いました。学識経験者からは、コロナ禍にあって一定の評価をいただきつつ、課題等もご指摘をいただいています。

ご質疑、ご意見等をいただきたいと思います。お願いいいたします。

□ 中島委員

全体を通して、今後この点検評価の結果をどのように活かしていきたいとお考えですか。

◇ 教育部長

各課では、学識経験者や委員の皆様から意見、提言等をいただきたいと思う事業や施策を選んでいます。事業や施策を継続、拡充していきたいと考える一方で、事業等の見直しやスクラップというところでは判断が難しいところがあります。各課で抱えている課題の解決に向けて、特に学識経験者からの意見、提言は大いに参考にしてまいりたいと思います。

□ 中島委員

今は来年度予算の編成にあたる時期だと思います。このたびの点検評価の結果を考慮してもらえると良いと思います。

□ 金井委員

学識経験者の方は、どれくらい前からこの点検評価業務に関わってもらっているのですか。

◇ 教育部長

ただいまはっきりとはわかりませんが、少なくとも5年以上は、この点検評価業務に関わってもらっています。

□ 金井委員

安中市の教育行政の現状をよく踏まえていらして、的確なご意見等をいただけていると感じます。

小中学校コンピューター設備整備事業に関連して、現場の先生方には、タブレット端末とは別に、例えばノートパソコン等も配備されているのですか。

◇ 学校教育課長

タブレット端末とは別に、校務等を行うためのパソコンも配備されています。

□ 中島委員

今年度末で小中3校が閉校となります。小中学校施設整備事業に関連して、閉校する3校の学校施設は、閉校後どのように取り扱われていくのですか。

◇ 総務課長

閉校する3校の学校施設の今後の取り扱いは、まだ決まっていません。教育部のみならず、市長部局も含めて全庁的なところで今後の利活用が検討されていくことになると思います。閉校する3校の学校施設内にある物品類の今後の取り扱いは、まず、

閉校する学校の児童生徒を受け入れていく学校で必要な物品類を引き取ってもらいます。残ったものは、他の学校で徹底して有効利用してもらいたいと考えています。

◇ 教育部長

教育の目的としては使用をしなくなった施設を、教育委員会で維持管理し続けていくことは大変困難です。閉校する3校の学校施設に関して、今後市としての利活用の方針が定まるまでは、教育委員会で施設に関する最低限の維持管理は行っていくことになるのかとも思いますが、市長部局には、市有財産の活用を図っていく業務を担当する部署もありますので、今後の利活用は、全庁的なところで検討をしてもらうのが良いと思います。

総務課長が申し上げたように、少なくとも令和4年度は、閉校する3校の学校施設内に残る物品類を整理する期間に充てたいと思っています。

□ 中島委員

不登校児童生徒対策事業に関連して、令和2年度では21名が適応指導教室せせらぎの家を活用し、通室者は増加とあります。現在不登校の子どもたちはどのくらいいるのですか。

◇ 学校教育課長

人数に動きはありますが、40名程度です。

□ 中島委員

不登校のケースが増加の傾向にある中で、せせらぎの家の活動や取組の重要性は高いと思います。例えば、閉校する学校施設を活用して市内にせせらぎの家のような場所を増やす等、不登校児童生徒対策事業は拡充をしていってもらえると良いですね。

○ 竹内教育長

適応指導教室の意味合いが、最近では教育支援センターとしての意味合いに変わってきていて、そこでの学習や生活を大事にして、そこでどうやったら子どもの自立を高めていけるのか、学びを継続させていけるのか、そういうことを考えていく視点が出てきていると感じています。

□ 中島委員

支援員の配置など指導体制づくりのところで、今後非常勤職員の働き方が変わるという話がありました。今の時代、学校教育に限らず、教育行政の仕事の中で非常勤職員が果たしている役割は大きいと思います。非常勤職員の働き方がどのように変わることか、そのことによって現在提供をしているさまざまな行政サービスが低下すること

のないようにお願いしたいと思います。

◇ 総務課長

非常勤職員の働き方がどのように変わらるのか、ということですが、来年の10月から、社会保険制度の適用範囲が拡大されます。このことに対応するため、非常勤職員の働き方の見直しを行うというものです。主に学校現場で勤務をしていて、ご家族の扶養の範囲内で働いているという者が、この見直しの対象となります。学校現場や対象者への周知や説明等を順次行いながら、対象者の意向等も伺っているところです。

○ 竹内教育長

他にはよろしいですか。貴重なご意見等は、今後各課が事業を遂行していくのにあたり参考にさせていただきたいと思います。

それでは、議案第47号 教育に関する事務の点検評価報告書（令和2年度実施事業）について、賛成される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

○ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、議案第47号 教育に関する事務の点検評価報告書（令和2年度実施事業）について、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事は終了です。

次に、日程第6「その他」です。事務局、委員の皆様から何かありましたら、お願いします。

* 総務課長が、令和3年度教育委員会定例会 年間予定に関する一部変更について説明を行った。

* スポーツ課長が、市民ウォークラリーの開催について、説明を行った。

○ 竹内教育長

以上で、令和3年安中市教育委員会 10月期定例会を閉会いたします。

◇ 総務課長

皆様、大変お疲れ様でした。

* 総務課長が、次回会議の周知を行った。

《令和3年11月期定例会》

- ・ 日時 11月24日（水） 午後2時から
- ・ 場所 松井田庁舎2階 第4会議室

◇ 総務課長

それでは、散会といたします。